

畑地かんがい推進モデルほ場設置事業（継続）

【88（86）百万円】

対策のポイント

モデルほ場の設置を通じ、畑地かんがいにおける多様化かつ高度化した土地及び水利用技術や、作物栽培管理技術の確立とその普及を図ります。

（畑地かんがいの効果）

干ばつによる被害の防止だけでなく、①栽培管理しやすくなる（市場のニーズに応じた計画的出荷が可能）、②品質の向上（市場での競争力強化）、③農作業の省力化等により、安定した農業経営の確立に大きく寄与します。

政策目標

末端の畑地かんがい施設整備を円滑に推進し、事業効果を早期に発現

<内容>

1. モデルほ場の設置

モデルほ場において、農業用排水施設の新設又は更新、整地工、農道、土層改良、暗渠排水等の整備を実施します。

2. モデルほ場の設計及び畑地かんがい技術試験の実施

モデルほ場の設計及び、畑地かんがい技術試験として気象観測等の調査測定用器具の設置や調査測定試験を実施します。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県
2. 補助率 農林水産省・北海道・離島50%、奄美2/3、
沖縄75%
3. 事業実施期間 平成2年度～

【担当】農村振興局水資源課

渡邊・寺田（03）3502-6246（直）